

PTAをアップデートする役員さんのための

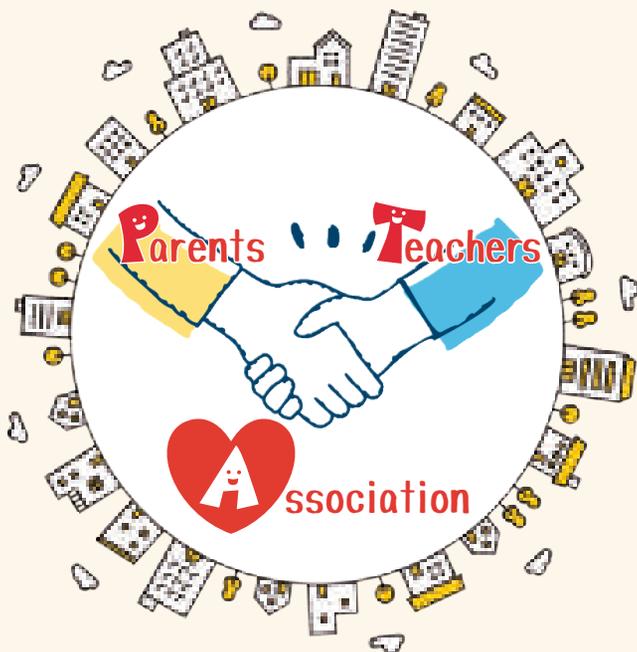


PTA



# ハンドブック

～「加入したい・参加したい」魅力的なPTAを目指して～



宮崎県PTA連合会

分かるとスッキリ！

# PTA 3つのポイント



- ・保護者と先生の対等な関係をつくる
- ・こどもの教育にそれぞれの立場で関わり連携する
- ・課題を出し合って解決にむけて活動する

役員さんになったけれど・・・



このようなPTAへの不安や心配は、

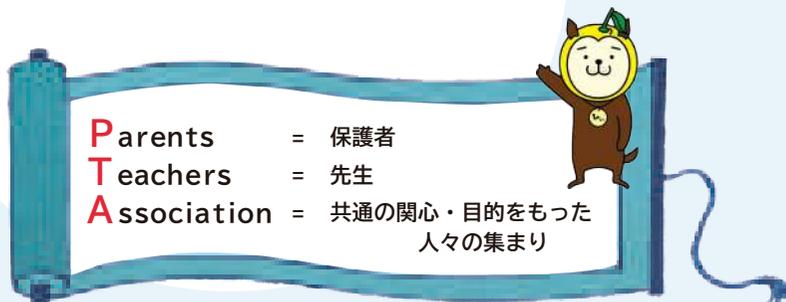
次の3つのポイントが分かるとスッキリします。

## 1 PTAは 学校のお手伝いだけをする団体ではありません

PTAは、保護者（Parents）と先生（Teachers）が、同じ関心や目的をもって集まり（Association）、対等な関係で活動する団体です。

家庭と学校で、それぞれこどもの教育に責任ある立場の保護者と先生・保護者同士が、対等にこどもの教育のさまざまな課題を出して話し合い、解決にむけて活動します。

PTAは、運動会や卒業式など学校行事のお手伝いや寄付をするためだけの団体ではありません。もちろん、学校教育の課題をPTAで話し合った結果、保護者が学校行事を手伝うことで解決できるケースもあります。



## 2 PTAは 保護者だけの団体ではありません

学校行事の手伝いするときなどに、先生から「PTAさんにご協力いただけるので助かります」と言われたことはありませんか？保護者が活動の多くを担うので、PTAは保護者だけの団体だと思われやすいのが現状です。

しかし、PTAの会員は保護者（P会員）だけでなく、先生（T会員）も、こどもたちのよりよい教育のために対等な関係で参加しています。ただ、会員としての関係は対等でも立場は異なるため、PTAへの関わり方にも違いがあります。

お互いの立場を尊重し、連携・協力することが大切です。

立場は違うけれど関係は対等 — 忘れてはいけない視点だね！



## 3 PTAは 主体的に参加する団体です

PTAは、学校の一部としてではなく、学校とは別に、自ら加入を選んだ会員によって任意に結成されている「任意団体」です。

任意に結成される団体ですから、PTAとして必ず取り組まなければならない活動はありませんし、PTAへの加入・活動への参加も保護者の義務ではありません。

PTAは、「こどもの教育」という同じ関心を持ち、目的に賛同して加入した会員が、主体的に参加する団体です。

あなたは、どんなPTAだったら「入って活動したい」と思う？



# つまり、PTAってこういう団体



- ・ その学校に通うすべての子どもたちのため
- ・ 社会教育関係団体だから、体育館や運動場などの学校施設を利用できる

## PTAでは、よく「子どもたちのため」って言うけれど……

PTAは、学校に子どもを通わせる保護者とその学校の先生から有志でつくられる団体です。

その活動内容は、「子どもたちのため」という目的で、学校のお手伝いやイベントの企画、記念品の贈呈などを行なうことが多いかもしれません。

しかし本来、PTAが「子どもたちのため」に担う役割は、子どもたちへの直接的な何かだけではなく、**保護者と先生・保護者同士の話し合いや取り組み、学びや交流によってつくられる信頼関係の中で、子どもたちが学校教育を受けられるようにすること**です。もちろん、その学校に通うすべての子どもたちを分け隔てなく対象として、子どもたちのよりよい教育を目指します。



## PTAは 保護者と先生・保護者同士で学び、交流する団体

PTAでおなじみの、子育てに役立つ講演会やバレーボールやコーラスなどのサークル活動、ヨガやハンドクラフトなどの講習会。これらの活動は、何のためにあるのでしょうか？

PTAは、保護者と先生が共に学び、交流することから、**社会教育を行なう社会教育関係団体**とされています。『社会教育法』では、社会教育について、「学校の教育課程で行なわれるものを除き、主として**青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動**」と定めています。ここには、先に挙げたサークル活動などスポーツやレクリエーションも含まれます。

**社会教育関係団体**は、行政など公の支配に属さない民主的な自主団体・任意団体で、会員によって主体的に運営されることが重要です。また、PTAは社会教育関係団体であることを理由に、**体育館や運動場などの学校施設**を利用できます。

### そもそもPTAとは —なりたちについて—

PTAは19世紀末のアメリカで、児童愛護と教育環境の整備を目指した母親運動から始まりました。

日本では、第二次世界大戦が終わって間もない昭和22年から、当時の文部省により**教育の民主化**を目指してPTAの結成がすすめられました。それは、**家庭と学校と社会で、子どもたちの教育の責任を分けあう**ことを目指して、保護者と先生・保護者同士が対等に、そして保護者が主体的に学校に関わることを目的にしていました。



昭和22年に文部省が発行した  
「父母と先生の会-教育民主化の手引-」



# PTAを取り巻く社会の変化

近年、PTAの入退会や活動の負担感についてニュースで取り上げられることが多くなり、この背景にはPTAを取り巻く社会の変化が影響しているようです。変化に対応した“これからのPTA”を目指した見直しも各地で始まっています。

## 「PTAは入退会自由」が広く周知・認知されてきた

このところ、マスコミなどでPTAについて社会問題、いわゆる「PTA問題」として取り上げられることが増えています。その際には、そもそもPTAは入退会自由の団体であることが大前提として説明され、PTAに入会する義務はないことが広く周知・認知されるようになりました。

言うまでもなく、PTAが入退会自由な団体だということは明らかです。しかし実際は、これまでPTAへの加入は保護者の義務であると思われることも多くありました。そして、この誤解をなくすことが、PTA問題を解決するカギのひとつとも言えるでしょう。

“これからのPTA”は、入退会自由であることをはっきり示して運営することが求められています。



## 『個人情報保護法』が改正された

2017年の『個人情報保護法』改正により、PTAも『個人情報保護法』に則って会員の個人情報を取り扱う個人情報取扱事業者に該当します。

“これからのPTA”は、個人情報取扱事業者として、個人情報の入手と取扱いを適切に行う義務があります。入会の意思確認をはじめ、個人情報を入手し取り扱うために適正な手続きを整えて運営しなければなりません。



うちのPTAは  
大丈夫かしら…  
確認しておかなくちゃ

## Point

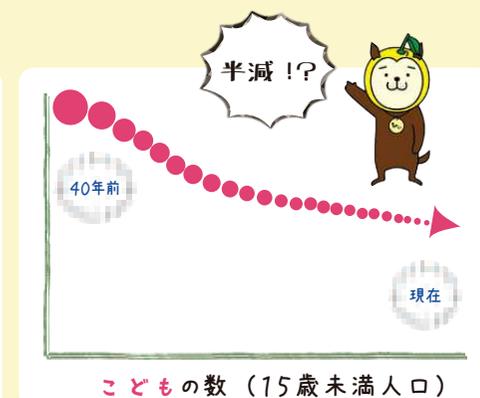
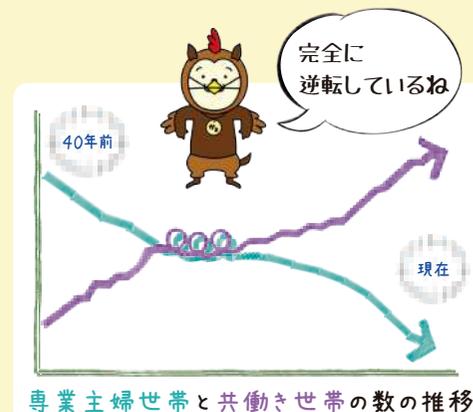
- ・「入退会自由」を前提に
- ・適正な手続きで
- ・無理のない活動を

## 活動の担い手が減少している

PTAを取り巻く社会の変化で、もっとも大きなものは活動の担い手の減少です。これまでPTAの多くは、専業主婦が主な活動の担い手として、平日の日に活動を行なう“専業主婦担い手モデル”ともいえる形で運営されてきました。しかし、専業主婦世帯の比率は、この約40年で大きく減少し、2000年ごろから共働き世帯と逆転しました。また、この約40年間でこどもの数も半分近くまで減っています。こどもが減少すると、共働き世帯も含めた活動の担い手の減少にもつながります。

つまり、担い手不足によって、これまで通りのボリュームで活動を続けることは、ますます難しくなってくるでしょう。

“これからのPTA”は前例にとらわれず、無理のない活動にしていける工夫が必要になっています。



あなたのPTAでは、  
どんな活動がいつから  
続いているんだろう?

# じゃあ、PTAで何をすればいいの？

## Point

- ・ PTAの基本はPとTの話し合い
- ・ 教育の課題を共有して解決に取り組む
- ・ 学びと交流
- ・ 地域との連携

## PTAの基本は話し合い

PTAで最も基本になる活動とは、どのようなものだと思いますか？それは、学校行事の手伝いや寄付などではなく、**保護者と先生・保護者同士での話し合い**です。子どもたちのよりよい教育を目指して、学校と家庭それぞれの**教育の課題を共有**するため、**話し合うことが基本**になります。

話し合いは役員や委員といった代表者に限定せず、なるべく広く、そして多くの会員で意見交換できる工夫ができるといいでしょう。実際に、すべての保護者・先生に対するアンケートの実施、いつでも意見を出せるWebフォームの開設などに取り組んでいるPTAも増えてきました。

話し合いの形はいろいろ！  
リアルもオンラインも  
良いとこ取りで



## 教育の課題の共有と取り組み

話し合いや意見募集を重ねていくと、学校・家庭・地域のさまざまな**教育の課題**が共有できます。この課題を解決するため**PTAで何ができるか話し合い、取り組みにつなげていきます。**

皆さんのPTAで取り組んでいる活動も、その多くがこのようなプロセスを通して始めたものではないでしょうか。しかし、中には長く続けるうちに**形骸化している活動**もあるかもしれません。

もう一度、学校・家庭・地域の教育の課題を共有し、今の活動がその解決のための取り組みとして適しているか検討してみませんか。

## 学びと交流

保護者と先生で子どもたちの教育の責任を分けあうため、保護者に必要なことは、子どもたちが学校で**どのような教育を受けているかを知り、理解を深める**ことです。また、学校・家庭・地域の**教育の課題**を共有するプロセスで、その課題についてより深く知り、考える必要が生じることもあります。会員のニーズに合わせてセミナーを企画したり、講演会への参加を募ったりして、**多面的な学びの場**を提供できるよう取り組みます。

保護者と先生の関係づくりには、学びだけではなく自由に交流できるサークル活動も役立ちます。**社会教育関係団体**であるPTAとして、**会員の主体的なサークル活動を支援**しましょう。

これって何のためにやっているの？  
という視点が大切



## 地域との関係づくり

子どもたちがすこやかに育つ上で、学校が立地する**地域の人々も教育の責任**を分けあう大切なパートナーです。子どもたちのよりよい教育のために連携して、信頼関係を築いていくこともPTAが担う役割のひとつです。



# PTA 役員は何をすればいいの？

PTAの活動を支えているのは、本部役員や執行部と呼ばれるPTA役員です。PTAがスムーズに運営されるよう“縁の下の力持ち”としてさまざまな役割を担います。

## 会員の主体的な活動の基盤づくり

PTAの運営を担い、必要な手続きや個人情報の管理など活動の基盤づくりに携わります。

### 【活動の基盤づくり】

- 規約（会則）の整備・管理  
目的・組織・運営・活動のルールを決めておくための規約の整備・管理
- 入退会手続き・会員名簿・個人情報の管理  
入退会手続きによる会員名簿の作成  
個人情報保護法に基づいた個人情報の取り扱い
- 会費の徴収・執行・管理  
活動のための活動費とその活動を支える運営費を会費として、適切に徴収・支出・管理
- 総会・役員会・委員会など会議の開催



## Point

- ・ 運営を担う“縁の下の力持ち”
- ・ 必要な手続きや個人情報の管理など
- ・ 会員の主体的な活動のコーディネート
- ・ 広報で活動への理解や参加を訴求

## 会員の主体的な活動のコーディネート

PTAの意義や目的、さまざまな活動の目的を伝えて理解と賛同を求め、会員の**主体的な活動**が活発に進められるようにコーディネートをします。

保護者と先生の話し合いの場をもうけたり、会員から意見を集めたりして、会員のニーズに合わせた有意義な活動を推進します。

### 【活動のコーディネート】

- 活動の報告やPTAの目的や意義を伝える広報
- 会員の意見の収集・意見交換の場づくり
- 活動の連絡・調整
- 委員・役員の選出

役員さんも  
無理のないように  
いろいろ工夫していこう



## 広報では 何を・どのように伝えるか？

PTA広報の基本は、会員に対して**日頃のPTA活動を知らせる**ことです。

アンケート結果や意見交換会の内容、PTAとして知りたい学校の考えなど、さまざまな情報を伝えていきましょう。また、活動の報告だけでなく、その目的や意義、活動で得られた成果を伝えると、会員の参加意欲が高まるきっかけにもなりますし、PTAの目的や意義を伝えることで会員の勧誘にもつながります。

活動をタイムリーに伝えるために、インターネットツールを活用した広報も有効です。



# PTA をアップデートしませんか？

PTAの活動内容は、会員のニーズや世の中の情勢に合わせて柔軟に変えていけるものです。一人ひとりが「加入したい」「参加したい」と思えるような“これからのPTA”にアップデートしませんか？

## 1 入会意思の確認



PTAは入退会自由の任意加入の団体です。入学説明会や入学式で、PTAの目的や活動内容について丁寧に説明する時間を設けてもらい、入会するための手続きの方法や退会ができることを伝えましょう。

PTAの意義や目的を理解し、賛同して入会してもらうことが、活発なPTA活動につながります。入会申込書などで入会意思を確認しましょう。また、退会の手続きも整えましょう。

## 2 PTA会費の取り扱いは適切に



PTA会費と学校の集金は別のものです。教材費や学年費などの学校徴収金の口座からPTA会費も引き落とされていることもありますが、その場合も、学校徴収金とPTA会費は明確に区別できるようにした上で、会員の明確な同意が必要です。

また、PTAから学校への寄贈を考える際は、予算編成の時に学校とよく相談し、総会で承認を得るようにしてください。

## 3 すべての児童・生徒に平等な対応を



保護者がPTAに入っていないことを理由に、こどもに記念品を渡さなかったり、実費を請求したり、登校班に入れられないなどといったこどもへの対応を変えることは問題です。

こどもたちのために活動するPTAですから、保護者がPTAに加入しているかどうかに関わらず、すべてのこどもに対して平等に対応する必要があります。

## Point

- ・入会意思確認
- ・会費と個人情報の取扱いは適切に
- ・すべての児童 / 生徒に平等な対応
- ・活動は主体的な参加で

## 4 個人情報の取り扱いは適切に

PTAも『個人情報保護法』に則って会員の個人情報を取り扱う義務のある個人情報取扱事業者です。ポイントを押さえて適切に入手・管理しましょう。

特に、委員・役員の選出の際に個人や家庭の事情などを聞くことは要配慮個人情報の入手に当たります。個人情報の収集は最小限にとどめ、デリケートな要配慮個人情報は入手しないようにしましょう。



あり方や枠組みにあわせて、参加の仕方も変わってくるよ



## 5 活動は主体的な参加で

PTAの活動に、すべての会員が必ず何らかに参加しなければならないような義務的・ノルマ的なあり方が問題となっています。

“これからのPTA”は、目的を理解し賛同して入会し、関心のある活動に主体的に参加できるPTAにしていく必要があります。活動の目的を明確にして共有し、「参加したい」「参加してよかった」と感じられる活動を作り、主体的でポジティブに入会・参加するPTAへとアップデートしましょう。



知ってほしい!



# 連絡協議会のこと

- ・ 単位PTAを横につないで活動を支える組織
- ・ 情報交換・情報提供、活動の提案、学びと交流の機会の提供
- ・ 教育委員会や諸教育関係団体と密接に連携

## PTA連絡協議会とは

県内の各都市町村には、小中学校PTAの情報交換のために組織されたPTA連絡協議会があります。それぞれのPTA（単位PTA）の運営や活動を円滑・活発に進めるための情報交換・情報提供、活動の充実、学びと交流の機会を提供しています。PTAが学校の教育をより良いものにするために学校と密接に連携するのと同じように、PTA連絡協議会は各都市町村の教育をより良いものにするために教育委員会や諸教育関係団体と密接に連携しながら活動しています。

PTA連絡協議会は上部団体ではなく、単位PTAを横につないで活動を支えるための組織です。PTA連絡協議会ではPTA活動のためのさまざまな機会や情報を提供しますので、ぜひ有効に活用してください。

## 【単位PTAでの活動支援】

- PTA新聞講習会の開催
- 家庭教育セミナーの支援
- おたすけハウス・こども110番の普及啓発



## 【交流・イベントの開催】

- PTAミニバレーボール大会の開催
- 親睦交流会の開催



## PTA連絡協議会の活動（抜粋）

### 【情報交換・情報提供・学び】

- 会員合同研修会の実施
- PTA研究会の開催
- 広報誌の発行
- Webサイトの運営
- メールシステムによる情報発信
- 日本PTA九州ブロック研究大会への参加



## ハンドブック発行によせて



PTAはそれぞれの学校・地域でこれまで大きな役割を果たしてきました。しかし、今、社会の変化に合わせてそのあり方を変える転換点を迎えています。

この「PTAハンドブック」は、宮崎県内・各都市町村の小中学校PTAがこの転換点を乗り越えていくための情報提供として、宮崎県PTA連合会で企画し作成しました。

PTAは会員の話し合いに基づいて変えていい、変わっていくべきものです。これまでの活動にとらわれることなく、目的を再確認し共有しながら、会員の意見やニーズに合わせて、自由に柔軟に主体的に参加する、魅力的なPTAにしていきましょう。

宮崎県PTA連合会では、今後も会員皆さまのPTA活動を支援してまいります。各都市町村PTAの知恵を集めて、一人ひとりが「加入したい」「参加したい」と思えるような「これからのPTA」をつくっていきましょう。



PTAをアップデートする役員さんのための  
**PTAハンドブック**  
令和7年3月

原作：名古屋市立小中学校PTA協議会  
発行：宮崎県PTA連合会

宮崎県宮崎市旭1丁目3-10  
宮崎県婦人会館

TEL 0985-22-3081 FAX 0985-20-9443

県PTA連合会  
ホームページ

